

平成25年瑞穂町教育委員会第4回定例会 会議録

平成25年4月25日瑞穂町教育委員会第4回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 滝澤 福一 君 ・ 2番 戸田 祐佳 君 ・ 3番 清水 浩昭 君 ・ 4番 岩本 隆 君
5番 森田 義男 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長（再掲） 岩本 隆 君 ・ 教育部長 坂内 幸男 君 ・ 教育課長 吉野 久 君 ・ 指導課長 加藤 進 君
社会教育課長 桶田 潔 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君
庶務係長（事務局） 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第13号 専決処分の承認について

日程第4 議案第14号 瑞穂町スポーツ推進委員の委嘱について

- 日程第5 報告事項1 平成24年度瑞穂町教育費補正予算（第8号）の専決処分について
日程第6 報告事項2 平成24年度瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可について

開会 午前9時00分

森田委員長 ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年瑞穂町教育委員会第4回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

森田委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、2番戸田委員を指名いたします。

森田委員長 日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。
岩本教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

森田委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

森田委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

森田委員長 日程第3、議案第13号、専決処分の承認について、提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第13号、専決処分の承認について提案理由のご説明を申し上げます。瑞穂町社会教育委員の委嘱を瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務を別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により、これを報告し、承認を求めるものです。

森田委員長 以上で説明がおわりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

各委員 質疑なし。

森田委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。人事案件でありますので、討論を省略いたします。それではお諮りいたします。議案第13号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

森田委員長 ご異議なしと認め、議案第13号は原案どおり可決されました。つづいて、日程第4、議案第14号、瑞穂町スポーツ推進委員の委嘱について、提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第14号、瑞穂町スポーツ推進委員の委嘱について、提案理由のご説明を申し上げます。瑞穂町スポーツ推進委員に関する規則第2条の規定により、下記の者を委員として委嘱したいので、本案を提出するものです。

氏名、天野進、住所及び生年月日は、記載のとおりです。任期につきましては、今期のスポーツ推進委員に合わせるため、平成25年5月1日から平成26年3月31日までです。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいりません。何かご質疑はございませんでしょうか。

各委員 質疑なし。

森田委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。人事案件でありますので、討論を省略いたします。それではお諮りいたします。議案第14号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

森田委員長 ご異議なしと認め、議案第14号は原案どおり可決されました。つづいて、日程第5、報告事項1、平成24年度瑞穂町教育費補正予算（第8号）の専決処分について、を議題とします。教育長より説明を願います。

岩本教育長 報告事項1、平成24年度瑞穂町教育費補正予算（第8号）の専決処分について、ご報告申し上げます。平成24年度瑞穂町一般会計補正予算第8号で、教育に関する補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成25年3月29日に町長が専決処分したので、別紙のとおり報告するものです。

詳細につきましては、担当者に説明させます。

教育課長 説明いたします。高等学校等入学時奨学金ですが、24万円減額し264万円とするものです。高等学校等への入学者が確定したことによる減額です。

以上、説明いたします。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより質問にはいります。何かご質問はございませんでしょうか。

戸田委員 何人に支給し、それぞれいくらの奨学金だったのでしょうか。

教育課長 1人6万円で44名に支給いたしました。

森田委員長 申込者数と支給対象外となった理由と人数は、昨年度と比較してどのようになっているのでしょうか。

教育課長 67名が申請し、非該当となった理由としましては、所得超過と町税の滞納になります。支給人数につきましては、平成23年度が23名で、平成24年度は11名の増加になっています。

森田委員長 ほかに質問もないようですので、質問を終結いたします。報告事項1を承認いたします。つづいて、日程第6、報告事項2、平成24年度瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可について、を議題とします。教育長より説明願います。

岩本教育長 報告事項2、平成24年度瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可について、ご報告申し上げます。平成24年度における瑞穂町教育委員会後援名義の使用は、指導課関係5件、社会教育課関係10件、合計15件の許可をいたしましたので報告するものです。

なお、事業名・主催団体・実施時期等につきましては、記載のとおりです。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより質問にはいります。何かご質問はございませんでしょうか。

滝澤委員 平成24年度中に許可した事業ということでよいのでしょうか。また、急ぎょ許可することもあるのでしょうか。

教育課長 平成24年度中に許可したものになります。平成25年度につきましては、現在、随時受け付けています。また、事後の後援はありません。後援の内容としましては、ポスター等に教育委員会が後援している旨の記載ができ、事業のPR活動の支援もしています。ただし、補助金の支給はありません。

戸田委員 No.9のカルタ大会ですが、何人の参加があったのでしょうか。

社会教育課長 947名の参加と聞いています。

森田委員長 ほかにご質問もないようですので、質問を終結いたします。報告事項2を承認いたします。以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて平成25年瑞穂町教育委員会第4回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時15分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員